

2018
3

かながわの交通

交通安全年間スローガン受賞作品(内閣総理大臣賞)
～一般部門A～ 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

ぶつかるよ ながら運転 じこのもと



大倉山うめまつり

(横浜市港北区)



道路横断には気をつけて!

高齢歩行者の事故が増えています。

油断大敵! 運転者も歩行者もルールを守って
交通事故防止に努めましょう!

**歩行者
事故
多発!**

◎県内の交通事故発生概況(平成30年2月末現在) ◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数		総数	男	女
平成30年		1,953	10	2,258	県人口	9,160,412	4,569,288	4,591,124
平成29年		2,129	14	2,490	免許人口	5,620,135	3,224,702	2,397,653
増減数		-176	-4	-232	割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人
増減率		-8.3	-28.6	-9.3				

(県人口は平成30年2月1日、免許人口は平成30年1月末現在)

平成30年度 春の全国交通安全運動

- **実施期間**
平成30年4月6日(土)～4月15日(日)の10日間
4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。



- **目的**
すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

- **スローガン**
 - ◆ 安全は 心と時間の ゆとりから
 - ◆ 新入学児童・園児を交通事故から守ろう



- **運動重点**
 - 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - 自転車の安全利用の推進
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶
 - 二輪車の交通事故防止

..... 新入学児童に “交通安全ABC「交通安全ルール・九九表」クリアファイル”を贈呈

新入学児童を対象に、また、その兄弟姉妹の子ども達も含めて交通事故に遭わないよう、交通安全を楽しく学んでいただける「交通安全ABC」と「交通安全ルール・九九表」を記載したクリアファイルを事前にお配りします。



■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 《企画安全委員会の開催》 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

2月23日(金)、企画安全委員会が県交通安全協会会館において開催されました。

会議は、青木副委員長をはじめ、委員7名の方々の出席を得て、平成30年度の県協会の事業計画等について審議・報告が行われました。主な審議・報告案件は次のとおりです。

- 平成30年度「公益財団法人神奈川県交通安全協会事業計画」について
- 平成30年度神奈川県交通安全協会行事予定について
- 平成30年度神奈川県交通安全県民運動事業計画について
- 「第49回交通安全子ども自転車神奈川県大会」、「第7回交通安全高齢者自転車神奈川県大会」及び「第49回二輪車安全運転神奈川県大会」の開催について
- 「平成30年度二輪車安全運転指導員養成講習会・資格審査」及び「平成30年度自転車安全教育指導者講習会」の実施について



第49回二輪車安全運転神奈川県大会 出場選手募集



二輪運転者の安全運転に関する知識と技能の向上を図り、交通事故を防止することを目的として、二輪車安全運転神奈川県大会を次のとおり開催する予定で出場選手を募集します。



●開催日時

平成30年5月26日(土)午前9時から(受付8:00 雨天実施)

●場 所

横浜市旭区中尾2-3-1 神奈川県警察運転免許センター(旧運転免許試験場)

●出場資格

本大会に出場する二輪車の運転免許を取得している方。ただし、指導員や警察官など特定の方は応募できません。

●競技クラス

- ・ Aクラス(51cc以上400cc以下)
- ・ Bクラス(401cc以上)
- ・ Cクラス(原付50cc以下)
- ・ スクータークラス(51cc以上250cc以下)

●参加無料

1人1クラスに限ります。

改造等により騒音等が著しい二輪車では出場はできません。

●出場申込み方法等

- ・ 申し込み方法
警察、交通安全協会、二輪車販売店に備付けの「申込書」により、下記宛て郵送、FAX又はメールでお願いします。

- ・ 申込み、問い合わせ先

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-12-15(公財)神奈川県交通安全協会

TEL.045-478-0166 FAX.045-475-5524

メール uketsuke@k-manner.or.jp

●締め切り

平成30年5月18日(金)必着ですが、期日前でも出場者多数の場合は締め切ることがあります。



第49回交通安全こども自転車神奈川県大会及び 第7回交通安全高齢者自転車神奈川県大会出場チーム募集



こどもと高齢者の自転車の安全な乗り方の向上と
自転車事故防止を目的として交通安全自転車神奈川
県大会を次のとおり開催します。



- 開催日時
平成30年7月7日(土)午前9時から(受付8:30)
 - 場 所
横浜文化体育館(横浜市中区不老町2-7)
 - 申し込み先
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-12-15
(公財)神奈川県交通安全協会
TEL 045-478-0166 FAX 045-475-5524
 - 締め切り
平成30年6月1日(金)
 - 出場資格等
チーム編成、その他詳細については、(公財)神奈川県交通安全協会
へお問い合わせください。
- ※①自転車大会チーム責任者会議
6月26日午後、県協会において地区事務長会議の前に開催し
ます。
- ②全国大会出場
交通安全こども自転車県大会で優勝したチームは、8月8日
(水)東京のビッグサイトで開催される第53回交通安全子供自
転車全国大会に出場予定です。



交通安全協会「交通安全ポスター」コンクール

～ 厚木警察署管内交通安全協会・逗子市交通安全協会 ～

清川村交通安全対策協議会及び厚木警察署管内交通安全協会清川支部では同村内の小・中学生
を対象に、児童・生徒をはじめ広く村民の交通安全意識を醸成するため、夏休み中に交通安全ポス
ターを募集し、コンクールを開催しました。小学校及び中学校各学年から清川村交通安全対策

協議会長賞8点、厚木警察署管内清川支部長賞8点、計16点が選ばれ、清
川村交通安全村民総ぐるみ大会において表彰式を行い、入選作品は清川
村役場や厚木警察署に展示しました。

また、逗子市交通安全協会でも、第16回
交通安全ポスターコンクールを実施し、市
内の小学生から520点の応募があり、逗
子市長賞、逗子警察署長賞各3点、優秀賞
24点が選ばれ「秋の全国交通安全運動」で
は逗子警察署に展示するなど広報啓発活
動を行いました。

ここでは紙面の都合上、各協会の受賞作
品各1点をご紹介します。(敬称略)

清川村交通安全対策協議会長賞



(緑小1年) 杉山 麗

逗子市長賞



(聖マリア小1年) 岡崎木の美

二輪車の安全運転講習に参加しませんか



二輪車事故を防止するため、二輪ライダーを対象とした安全運転講習会を開催します。

平成30年度

◎ セーフティ・ライダースクール (SR)

◎ グッドライダーミーティング (GM)

の講習会を下記のとおり予定しています。

昨年度に続いて、女性を限定とした「**レディースデー**」を設けています。バイク運転の初心者、ベテラン、リターンライダーなど多くの方々の参加をお待ちしています。

セーフティ・ライダースクール (SR)

- 主催：神奈川県警察
- 協力：(公財)神奈川県交通安全協会、神奈川県二輪車普及安全協会
- 開催場所：神奈川県自動車運転免許試験場
- 開催予定日：4/21 (土)、☆5/19 (土)、6/16 (土)、7/14 (土)、9/15 (土)、10/20 (土)、11/10 (土)、12/8 (土) の8回 (予備日：平成31年1/26、2/16) ☆は、**レディースデー**
- 申込み等詳細は、[県警察ホームページ](#)をご覧ください。

神奈川県警察 二輪車安全運転講習開催のお知らせ

検索



グッドライダーミーティング (GM)

- 主催：神奈川県二輪車普及安全協会
- 協力：神奈川県警察、(公財)神奈川県交通安全協会
- 開催場所：神奈川県自動車運転免許試験場又は厚木中央自動車学校
- 開催予定日：3/10 (土)、4/14 (土)、※7/17 (月：祝日) ☆9/1 (土)、※10/8 (月：祝日) の5回
※は、厚木中央自動車学校で開催 ☆は、**レディースデー**
- 申込み問い合わせは、TEL.03-6902-8200 (日本二輪車普及安全協会関東ブロック)

《交通指導員連絡会議の開催》

2月28日(水)、県協会会館において、県内下54地区交通安全協会の交通指導員の代表者が出席して交通指導員連絡会議を開催しました。

当協会只野専務理事の挨拶に続いて、県協会から平成30年度に推進する事業について「平成30年度神奈川県交通安全県民運動事業計画」、や「県協会年間行事予定」、「春の全国交通安全運動実施要綱」のほか、5月に「二輪車安全運転県大会」、7月に「交通安全子ども・高齢者自転車県大会」を開催することなどについて報告しました。

研修会では、県警察本部交通総務課担当官から交通事故情勢等の説明、交通適性検査担当者による「交通事故者の心理」について講話、交通安全教育隊から歩行者の誘導要領等について指導が行なわれました。

その他、各地区交通安全協会を代表して加賀町、(一財)中原、海老名の3地区の交通指導員さんが、自らの体験談に基づいた「交通安全活動への取り組みについて」意見発表がありましたので、次号で紹介します。



交通事故の悲劇に学ぶ ⑤6

●「唯一の存在」 自営業:51歳

失ってしまったら、決して元には戻らない唯一の存在、それは人の生命です。私は世の中に一つしかない人の生命を奪ってしまいました。

私の起こしてしまったのは事故ではなく事件であり、私は交通死亡事故の加害者ではなく、殺人事件の犯人です。人に衝突してしまったのは故意ではなくても、生命を奪ってしまった事実が変わりはありません。それ以前に飲酒運転は偶然ではなく、自分の意志による行為でしたから・・・。

3月末日の昼頃、私は住宅街の路上で歩行者の被害者の方に衝突してしまいました。明け方までの飲酒も数時間の睡眠で影響はないと自分勝手な判断をしたのが誤りで、前方不注意による最悪の事件を起こしてしまったのです。

私はすぐに救急車と警察に連絡し、意識のある被害者の方を誘導するとすぐに救急隊と警察官が到着しました。被害者の方の搬送後、私は現行犯逮捕されました。

激しい動揺の為、それからの記憶は無いですが、翌朝に担当刑事さんから被害者の方の死亡を知らされた時、私は飲酒運転で人の生命を奪ってしまうという有り得ない事件、禁忌を犯してしまった衝撃から茫然自失しました。そして実際に被害者の方の当日の服を着た人形を使った現場検証では衝突の瞬間がよみがえり、泣き崩れたまま「ごめんなさい」と繰り返していました。

事件から3ヶ月後、被害者参加制度裁判が始まりました。法廷で被害者の方のご主人は、入籍が済み秋に結婚式の予定、やがてお子様に恵まれるという将来の夢を一瞬にして失った絶望感を切々と話し、「被告には極刑を望む」とおっしゃっていました。さらに、被害者のご両親は、私を忌避するあまりに裁判所さえ来られないことを考えれば、私が代理人に託した謝罪文を一読もされずに「加害者側とは一切の接触を拒否する」と返され、私の家族からの謝罪の度重なる申し入れを全て断られた心情を理解する必要性を痛感しました。

公判の結果、道路交通法違反と過失運転致死罪で懲役4年の判決でした。唯一の存在を奪われたご遺族の方は納得されないでしょうが、示談は私の家族と一度の接触もないまま、事件から1年後に双方代理人の協議で成立しました。これはご遺族の方には苦渋の決断だったはずです。示談が成立したところで、ご遺族の方の悲しみは深く、苦しみは解消されません・・・。



また、示談成立は私にとって通過点です。今後は私なりの謝罪と償いの方法を考えねばなりません。ご遺族の方の心情を深く理解し、決して自分勝手に自己満足な方法で謝罪や償いをする事は意味が無いことを強く認識しています。ご遺族の方は私に何を望んでいるのか、真摯な姿勢で誠意ある謝罪と精一杯の償いとは何か、人としてすべきなのは何か、被害者の方の無念とご遺族の方の心痛は私の想像を遙かに超越しますが、ご遺族の方の心が少しでも回復し、平穏な生活が少しでも戻るのを祈り続けるしかありません。

私は今回の事件で、私にとって唯一の存在である自分の家族をも裏切ってしまった。しかしながら、妻と両親兄弟と身内に今でも支え続けて貰っています。この愛情と温情に報いる為にも、私は自分を律し、更生して社会に戻る努力をするとともに、その姿をご遺族の方に見せて失った信頼を回復する必要があります。そして今度は家族を支えるのが私の義務です。

社会復帰後の私が元の生活に戻るのを、ご遺族の方は決して納得しません。私を拒否する意向も軟化せず、謝罪の機会を与えられないのも承知しています。ですから私は自分の心の内側で謝罪を続けます。私に与えられた残りの人生や時間の全てを謝罪に費やすのが償いに繋がるのを信じて祈り続けます。そしてこの私の気持ちがいづの日にか被害者の方とご遺族の方に届く時が訪れるのが私の最大の希望です。

私は自分一人で生きてきたと大変な錯覚をしていました。生きているのではなく、生かされていると今になって気が付きました。私のような愚か者は、私が最後であるように願っています。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行

「贖いの日々(第52集)」から～

賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています。(敬称略)

- 三鈴興業(株)三ツ境自動車教習所 ————— 横浜市瀬谷区二ツ橋町
- (有)さくら自動車学校 ————— 藤沢市湘南台
- (株)武揚堂 ————— 東京都目黒区碑文谷

こんにちは
「藤沢北交通安全協会」です

藤沢北交通安全協会は、昭和59年4月1日、藤沢警察署管内が2分割され、その北部を管轄する藤沢北警察署発足と同時に設立され、今年4月で34年が経ちました。

昭和59年発足当時の藤沢市の人口は、約33万人でしたが、現在は約43万人と10万人も増加しており、横浜市、川崎市、相模原市に次いで県下でも4番目に多い市となりました。

当時は管内を走る電車は小田急江ノ島線だけでしたが、平成11年に相鉄いずみ野線と横浜市営地下鉄が湘南台まで延伸して乗り入れ、横浜方面への往来が大変便利になりま

した。平成21年のこの欄で、相鉄いずみ野線がさらに県央方面まで延伸計画があるとお伝えしましたが、9年経った現在、遅々として進んでおりません。

事務局は事務長の他に4名の女性職員が交替で勤務しており、懇切丁寧をモットーに会員獲得に努めております。特に、最近増えている高齢者に対しては、職員ひとりひとりが優しく指導しております。

協会の事業としては、安西会長以下16名の理事を中心に、交通指導員52名(県委嘱39名、藤沢市委嘱13名)、各支部の代議員63名が毎月1日、15日の交通安全日の街頭指導、各季の交通安全運動における街頭キャンペーン、夜間街頭監視活動等に活躍しております。



また、藤沢市では、毎月5日、22日を「藤沢市自転車マナーアップの日」と定め、街頭キャンペーンや管内の小学校における自転車教室に多くの交通指導員、代議員が参加して協力しています。

今後も、管内の交通死亡事故ゼロを究極の目標として、会長陣頭指揮のもと、役員、事務局が一丸となって努力してまいりたいと思います。

(木内 記)

《自転車会員入会およびサイクル安心保険加入のご案内》

全日本交通安全協会では「自転車利用者の交通安全意識を高め、自転車による交通事故を防止し、自転車の安全利用の実現に寄与することを目的として自転車会員制度」を行っております。

自転車会員は、自転車利用に関する情報の提供を受けられる他に、会員専用の団体保険制度「サイクル安心保険」へもご加入いただけます。

サイクル安心保険・補償額は1億円

● 申込み等詳細は、一般財団法人全日本交通安全協会ホームページをご覧ください。

全日本交通安全協会 自転車会員

検索



地区交通安全協会の活動紹介



山手 イオン本牧店前での反射材貼付キャンペーン



相模原南 警察署前での交通事故防止キャンペーン



麻生 新百合ヶ丘駅周辺での交通安全キャンペーン



金沢 地区センターでの高齢者自転車教室



緑 台村町地区での交通安全キャンペーン



南 南太田交番前での交通事故防止キャンペーン



鶴見 鶴見駅周辺でのハンドルキーパー運動



宮前 県立東高根森林公園での二輪車事故防止活動



青葉 市ヶ尾地区での反射材貼付キャンペーン



川崎臨港 大師地区での反射材貼付キャンペーン

交通安全街頭活動

インフォメーション

- 春の全国交通安全運動出発式 ————— 4月5日(木) 赤レンガ倉庫
- 春の全国交通安全運動 ————— 4月6日(金)～15日(日) 各地
- シートベルトの日、交通事故死ゼロを目指す日 ————— 4月10日(火) 各地
- グッドライダーミーティング ————— 4月14日(土) 運転免許試験場
- 二輪車安全運転講習 ————— 4月21日(土) 運転免許試験場